

第77回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年5月26日（火曜日）
午前10時
受付開始予定時間 午前9時

開催場所

静岡県沼津市上土町100番地 1
沼津リバーサイドホテル 3階 香陵

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第77回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	4
議案および参考事項	
● 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	6
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	29
■ 監査報告書	31

株主の皆さまには、平素より当社グループへの格別のご支援、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

私からのごあいさつとして、当社グループの経営理念をご紹介します。

経営理念

■ 顧客第一 ■ 合理追求 ■ 人倫遵守

「顧客第一」とは、お客さまの立場になって物事を発想し、お客さまの求める製品、サービスを提供することを通じて、お客さま満足を追求することです。お客さま満足の追求を通じて、社会の発展に貢献し続けることが、当社の存在意義であると考えています。

「合理追求」と「人倫遵守」は、「顧客第一」を実現するために、私たちが大切にしなければならない価値観を表しています。

「合理追求」とは、目的を達成するための手段の選択において合理性、すなわち科学的な思考を追求することであり、私たちの意思決定において大切にしている価値観です。

経営における科学的な思考とは、数値や事実といった具体的な根拠を基礎に論理を仮説として組み立て、実行を通じて仮説を検証していくプロセスであり、合理的な意思決定の基礎になるものと考えています。

「人倫遵守」とは、企業が社会的な存在であるということを常に意識し、社員は他の模範となるような高い倫理観を持つことを求めています。事業活動の基礎となる最も基本的な価値観です。

単なる遵法ではなく、社会正義に照らして適切な判断が出来ると共に、どうあるべきかを進んで考えることを求めています。

いずれも基本的な事柄ですが、経営環境の変化が大きく、かつ速度が速くなっている現代においてこそ、基本を大切に、着実に積み重ねていくことが重要であると考えています。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年5月

代表取締役 植松 泰右

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえまして、**株主の皆さまの安全確保および感染拡大防止のため、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**また、当日お受けするご質問とは別に、インターネットにて事前に質問をお受けいたします。

株主総会ご出席時のご注意とお願い

- ・株主総会にご参加いただく株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、可能な限りマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。なお、ウイルスの罹患が疑われる株主さまにつきましては、入場をお断りする場合がございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営メンバーにおきましても、マスクを装着して対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・会場入り口付近など複数個所にアルコール消毒液を設置いたします。会場への入場の際にはアルコール消毒液の噴霧にご協力ください。
- ・体調が悪化し、またご気分が優れなくなった等の場合は、速やかに受付スタッフにお申し出ください。

事前質問の受付

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆さまの関心の高い事項につきましては、後日当社ＨＰにてご回答させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので予めご了承ください。

以下のメールアドレスあてに、ご質問事項および株主番号、株主名をご入力しメールをご送信ください。

事前質問受付アドレス sokai2020@toyoasano.co.jp

受付期限 2020年5月22日（金曜日）午後5時30分まで

招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード 5271)

2020年5月11日

静岡県沼津市原315番地の2
株式会社トヨーアサノ
代表取締役社長 植松 泰右

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年5月25日（月曜日）午後5時30分までに**到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年5月26日（火曜日）午前10時（受付開始予定時間 午前9時）

2. 場 所 静岡県沼津市上土町100番地1
沼津リバーサイドホテル 3階 香陵

3. 株主総会の目的事項

報告事項 (1) 第77期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第77期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

計算書類報告の件

決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本通知の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<http://www.toyoasano.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、**当社ウェブサイト** (<http://www.toyoasano.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。

したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	1	ウエ マツ 植松 泰右	タイ スケ (1979年7月3日生)	所有する当社株式の数 3,100 株	再 任
------------	---	----------------	-----------------------	-----------------------	-----

略歴、地位、担当の状況

2003年 4 月	(株)東京放送入社	2011年 3 月	当社取締役執行役員管理本部長
2007年 3 月	当社入社	2011年 5 月	当社取締役常務執行役員管理本部長
2009年 3 月	当社パイル営業本部副本部長	2013年 5 月	当社代表取締役副社長
2009年 5 月	当社取締役執行役員 パイル営業副本部長	2015年 5 月	当社代表取締役社長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

日本セグメント工業(株)代表取締役社長

取締役候補者とする理由

植松泰右氏は、取締役として長年にわたり当社の経営を担っており、その経営全般にわたる豊富な経験と実績、高度な見識を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	2	スギ ヤマ 杉山 康彦	ヤス ヒコ (1965年8月16日生)	所有する当社株式の数 800 株	再 任
------------	---	----------------	------------------------	---------------------	-----

略歴、地位、担当の状況

1994年 4 月	当社入社	2015年 5 月	当社取締役執行役員 パイル営業本部長
2004年 3 月	当社パイル営業本部開発営業部部长	2019年 3 月	当社常務取締役 パイル営業本部長 (現在に至る)
2009年 3 月	当社パイル営業本部副本部長		
2013年 6 月	当社執行役員パイル営業本部長		

取締役候補者とする理由

杉山康彦氏は、営業部門の責任者としてパイル営業本部長を務め、設計・技術営業の強化を推進するなど豊富な経験と実績、高度な見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

3

スギ ヤマ トシ ヒコ
杉山 敏彦 (1963年10月12日生)

所有する当社株式の数
1,200 株

再任

略歴、地位、担当の状況

1986年 3 月 当社入社
2007年 3 月 当社総務部副部長
2009年 3 月 当社総務部部長

2013年 6 月 当社執行役員管理本部長
2015年 5 月 当社取締役執行役員管理本部長
2020年 3 月 当社取締役管理本部長
(現在に至る)

取締役候補者とする理由

杉山敏彦氏は、総務部門、経理部門の責任者として管理本部長を務め、コンプライアンスの徹底やガバナンス体制の強化を推進するなど豊富な経験と実績、高度な見識を有しており、当社グループの企業体質を強めるために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

4

タケ シマ ヤス ヒロ
竹嶋 泰弘 (1967年 2月25日生)

所有する当社株式の数
1,300 株

再任

略歴、地位、担当の状況

1989年 4 月 新日本製鐵(株)
(現日本製鉄(株)) 入社
2008年 7 月 当社入社
2010年 3 月 当社東京工場副工場長

2013年 6 月 当社執行役員東京工場副工場長
2015年 5 月 当社取締役執行役員東京工場長
2020年 3 月 当社取締役東京工場長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

(株)トウパル興産代表取締役社長

取締役候補者とする理由

竹嶋泰弘氏は、製造部門の責任者として東京工場長を務め、製品品質の向上・コスト管理の徹底を推進するなど豊富な経験と実績、高度な見識を有しており、当社グループの品質保証体制の強化を牽引するために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、役員持株会の持分が含まれております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度の日本経済は、当社の期初想定どおり足踏み状態で推移してまいりました。しかし、2020年に入ると、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が発生し、経済は極めて深刻な打撃を受けると共に、今後の展望につきましても全く見通しのきかない状況となっています。

当社グループの事業分野でありますコンクリートパイル事業におきましては、上半期は前年同期と比べて需要が大きく減少し、年度後半においても予定していた物件に遅れが生じるなど非常に厳しい状況でありました。

また、コンクリートセグメント事業につきましては、大型プロジェクトの端境期にあり、極めて厳しい状況が続いております。

不動産賃貸事業につきましては、安定した業績で推移しております。

このような状況において、当社グループは、「顧客第一」「合理追求」「人倫遵守」の経営理念の下、高度化するお客さまのニーズを迅速かつ正確に捉え、高品質の製品・サービスを競争力のあるコストで提供してまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は13,390百万円（前連結会計年度比18.7%減）、営業利益は234百万円（前連結会計年度比81.9%減）、経常利益は217百万円（前連結会計年度比82.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は96百万円（前連結会計年度比88.1%減）となりました。

売上高

13,390 百万円

18.7%

営業利益

234 百万円

81.9%

経常利益

217 百万円

82.6%

親会社株主に帰属する
当期純利益

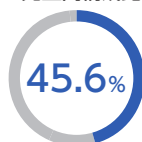
96 百万円

88.1%

なお、当連結会計年度における事業セグメント毎の業績は次のとおりであります。

コンクリート二次製品事業

売上高構成比



主な事業内容：

- コンクリートパイルの製造・販売
- コンクリートパイルの付属品の販売
- 建設用資材の販売
- コンクリートパイルの運送

コンクリート二次製品事業の主力事業でありますコンクリートパイル部門につきましては、上期までの売上高の減少を補うべく取り組んでまいりましたが、今年度に着工・完了を予定していた複数の物件が翌連結会計年度にずれ込んだ結果、当連結会計年度の売上高は、6,104百万円（前連結会計年度比20.8%減）、営業利益は159百万円（前連結会計年度比81.3%減）となりました。

コンクリートセグメント事業

売上高構成比



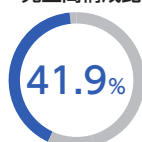
主な事業内容：

- コンクリートセグメントの製造・販売
- コンクリートセグメントの付属品の製造・販売
- コンクリートセグメントの運送

前連結会計年度以降、大型プロジェクトの端境期にあり、非常に厳しい事業環境が続いている結果、当連結会計年度の売上高は、1,484百万円（前連結会計年度比9.6%減）、営業利益は3百万円（前連結会計年度は2百万円の営業損失）となりました。

工事業

売上高構成比



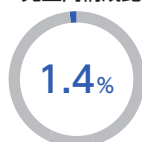
主な事業内容：

- コンクリートパイルの杭打ち施工
- その他基礎工事

品質保証体制の強化、経営資源の拡充および顧客ニーズに即した工法の開発に取り組んでまいりましたが、コンクリート二次製品事業と同様の理由により、売上高、利益とも低調に推移したことに加え、大型物件の完工が翌連結会計年度にずれ込んだ結果、当連結会計年度の売上高は、5,605百万円（前連結会計年度比19.0%減）、営業利益は547百万円（前連結会計年度比42.8%減）となりました。

不動産賃貸事業

売上高構成比



主な事業内容：

- 不動産賃貸業

当連結会計年度の売上高は196百万円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益は129百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。

（２）設備投資の状況

設備投資につきましては、生産能力の維持、品質向上および環境対応に資する投資を重点に実施することを基本としております。

当連結会計年度における設備投資の総額は812百万円となりました。その主なものは、コンクリートパイル製造用設備、工事施工用治具、コンクリートパイルおよびコンクリートセグメント製造用型枠であります。

なお、設備投資所要資金につきましては、自己資金、借入金およびファイナンス・リース取引によって賄っております。

（３）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（４）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

（５）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（６）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（７）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

（８）対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響が極めて大きく、かつ全く見通しのきかない状況となっております。国際的な非常事態であることを踏まえて、経済環境をはじめとした経営の外部環境の状況把握に全力を傾け、必要な対策を講じてまいります。

コンクリートパイル事業・工事事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を現段階で見定めることは極めて難しい状況となっております。当面は、状況把握に全力を傾け、必要な対策を実行してまいります。

コンクリートセグメント事業におきましては、当面極めて厳しい事業環境が続くものと予想され、前年度に引き続き徹底したコスト管理及び削減に努めてまいります。

このような事業環境の中、当社グループは、「顧客第一」「合理追求」「人倫遵守」の経営理念の下、売上高と利益の成長を志向し、経営資源の拡大を目指してまいります。経営資源の拡大を通じて、お客さまに提供可能な製品やサービスを拡充し、顧客満足を高めることで社会に貢献してまいる所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒よろしくご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

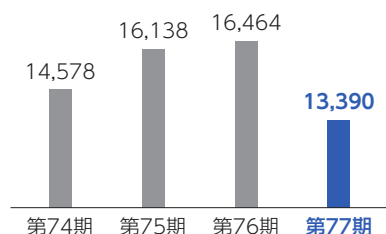
(9) 財産および損益の状況の推移

区 分		第 74 期 自2016年3月1日 至2017年2月28日	第 75 期 自2017年3月1日 至2018年2月28日	第 76 期 自2018年3月1日 至2019年2月28日	第 77 期 (当連結会計年度) 自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高	(千円)	14,578,164	16,138,890	16,464,724	13,390,680
経常利益	(千円)	20,451	712,514	1,249,427	217,931
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	△61,779	474,594	807,974	96,340
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	△49.86	377.42	636.73	74.83
総資産	(千円)	14,808,907	15,588,758	14,964,069	14,680,864
純資産	(千円)	2,629,728	2,982,439	3,398,774	3,410,409
1株当たり純資産	(円)	2,060.97	2,290.62	2,622.05	2,576.80

(注) 1.2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は当期純損失については、当該株式併合が第74期の期首に行われたと仮定して算定しております。

売上高

(百万円)

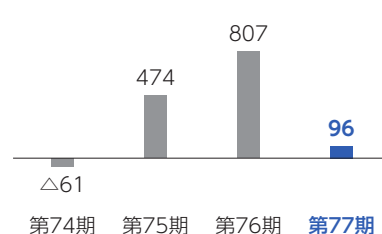
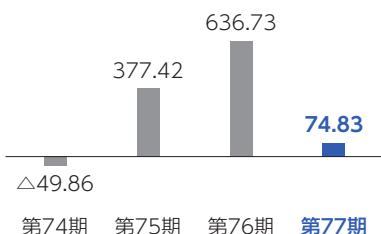


経常利益

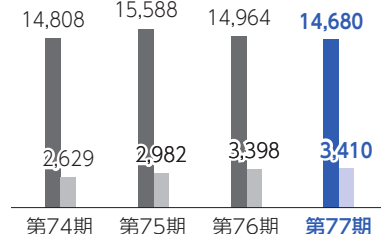
(百万円)

親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(百万円)

1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)
(円)

総資産 ■ / 純資産 ■ (百万円)



1株当たり純資産 (円)



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 セ グ メ ン ト 工 業 (株)	90,000 千円	90.00 %	コンクリートセグメント製品製造業

連結子会社は、上記の重要な子会社 1 社を含む 3 社であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業セグメントは次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
コンクリート二次製品事業	コンクリートパイルの製造・販売 コンクリートパイルの付属品の販売 建設用資材の販売 コンクリートパイルの運送
コンクリートセグメント事業	コンクリートセグメントの製造・販売 コンクリートセグメントの付属品の製造・販売 コンクリートセグメントの運送
工事事業	コンクリートパイルの杭打ち施工 その他基礎工事
不動産賃貸事業	不動産賃貸業

(12) 主要な事業所

- ① 当 社
本 社：静岡県沼津市原315番地の2
工 場：東京工場（東京都西多摩郡）
営業事務所：東京事務所（東京都新宿区）
- ② 子 会 社
 - ・日本セグメント工業(株)（静岡県沼津市）
 - ・(株)トウパル興産（静岡県沼津市）
 - ・(株)東商（静岡県沼津市）

(13) 従業員の状況

事業セグメントの名称	従 業 員 数 (名)
コ ン ク リ ー ト ニ 次 製 品 事 業	132 (64)
コ ン ク リ ー ト セ グ メ ン ト 事 業	25 (50)
工 事 事 業	37 (28)
不 動 産 賃 貸 事 業	1 (0)
全 社 (共 通)	22 (3)
合 計	217 (145)

(注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマーおよび派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 静 岡 銀 行	2,116,729 千円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	806,690
ス ル ガ 銀 行 (株)	737,000
(株) 三 井 住 友 銀 行	275,000

(15) その他企業集団の現況に関する事項

特記すべき事項はありません。

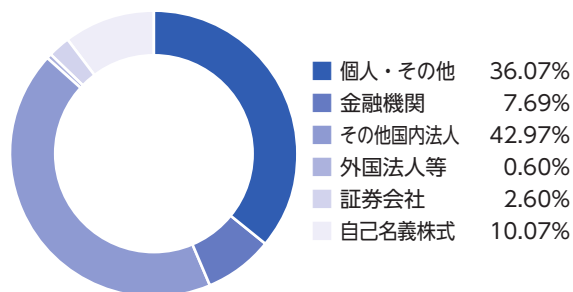
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (2) 発行済株式総数 1,440,840株 (自己株式 145,124 株を含む。)
 (3) 当事業年度末株主数 1,138名
 (4) 大株主

	株主名	持株数	持株比率
1	東洋鉄工株式会社	367 千株	28.36 %
2	太平洋セメント株式会社	171	13.22
3	株式会社 静岡銀行	55	4.32
4	高周波熱錬株式会社	40	3.10
5	トーヨーアサノ取引先持株会	35	2.71
6	スルガ銀行株式会社	31	2.46
7	三京化成株式会社	27	2.08
8	植松昭子	24	1.86
9	宇田肇	14	1.13
10	和田克英	12	0.97

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式145,124株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有株式数別分布状況



（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	植 松 泰 右	日本セグメント工業株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	杉 山 康 彦	パ イ ル 営 業 本 部 長
取 締 役	杉 山 敏 彦	執 行 役 員 管 理 本 部 長
取 締 役	竹 嶋 泰 弘	執 行 役 員 東 京 工 場 長 株 式 会 社 ト ウ パ ル 興 産 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役 (監 査 等 委 員 長)	五 月 女 五 郎	五 月 女 五 郎 法 律 事 務 所 所 長 弁 護 士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	笠 原 孝 志	一 般 社 団 法 人 全 国 道 路 標 識 ・ 標 示 業 協 会 専 務 理 事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 良 尚 之	太平洋セメント株式会社 執行役員セメント事業本部営業部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	勝 又 康 博	勝 又 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表

- (注) 1. 取締役 安藤謙一郎、朝倉秀明の両氏は、2019年5月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 五月女五郎、笠原孝志、吉良尚之、勝又康博の各氏は社外取締役であり、五月女五郎、笠原孝志、勝又康博の各氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 当社は、内部監査室長を中心とした内部監査室による内部監査結果を監査等委員会において、取締役の業務執行の状況を取締役会において、毎月1回以上報告されるほか、定期的に情報交換、意見交換を行い、会社グループの内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員 勝又康博氏は長年公認会計士として企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 杉山敏彦氏は2020年3月1日付をもって取締役執行役員管理本部長から取締役管理本部長へ異動いたしました。
6. 取締役 竹嶋泰弘氏は2020年3月1日付をもって取締役執行役員東京工場長から取締役東京工場長へ異動いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員が職務遂行にあたりその役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、予め賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、全社外役員（社外取締役（監査等委員）4名）は当社との間で当該契約を締結しております。これに基づく賠償責任限度額は法令の定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	4名	92,200千円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	6名	10,200千円
合 計	10名	102,400千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2017年5月24日開催の第74回定時株主総会にて取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年230,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役（監査等委員長） 五月女五郎氏は兼職先であります五月女五郎法律事務所の所長弁護士であり、当社は五月女五郎法律事務所と顧問契約を締結しております。
- ・取締役（監査等委員） 笠原孝志氏の兼職先であります一般社団法人全国道路標識・標示業協会と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 吉良尚之氏の兼職先であります太平洋セメント株式会社は、当社発行済株式総数の11.89%を保有する主要株主であるとともに、特定関係事業者であり、同社から当社主要製品の原材料を購入しております。
- ・取締役（監査等委員） 勝又康博氏は兼職先であります勝又公認会計士事務所の代表であり、当社は勝又公認会計士事務所と顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員 長)	五月女 五 郎	当事業年度に開催された12回の取締役会、また、当事業年度に開催された12回の監査等委員会全てに出席し、これまで培った法曹会での幅広い見識と豊富な経験を基に意見やアドバイスを述べるとともに経営者との意見交換会を定期的を実施しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	笠 原 孝 志	当事業年度に開催された12回の取締役会、また、当事業年度に開催された12回の監査等委員会全てに出席し、これまで公務員として培った幅広い見識と豊富な経験を基に意見やアドバイスを述べるとともに経営者との意見交換会を定期的を実施しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 良 尚 之	2019年5月の取締役就任以降に開催された10回の取締役会のうち9回、また、監査等委員就任以降に開催された10回の監査等委員のうち9回に出席し、これまで培った幅広い見識と豊富な経験を基に意見やアドバイスを述べるとともに経営者との意見交換会を定期的を実施しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	勝 又 康 博	2019年5月の取締役就任以降に開催された10回の取締役会、また、監査等委員就任以降に開催された10回の監査等委員会全てに出席し、これまで培った公認会計士としての幅広い見識と豊富な経験を基に意見やアドバイスを述べるとともに経営者との意見交換会を定期的を実施しております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員)	6名	10,200千円
合 計	6名	10,200千円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由については、監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、当該報酬は適切、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社は会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人がその職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 適正を確保するための体制

当社およびグループ会社が業務の適正を確保するための体制として、2017年5月24日開催の取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

内部統制システムの構築に関する基本的な考え方

当社およびグループ会社はコーポレートガバナンスの中核を「企業経営の適法性と効率性の確保・強化」と位置づけ、株主の平等な権利保護を始めとし、当社およびグループ会社を取り巻く全ての利害関係者から期待される公正かつ透明性に優れた効率的な経営を行うための組織体制の構築に努め、もって企業の競争力と収益力の増進を図る。

この基本理念の下、コーポレートガバナンスの充実・強化のため、次のとおり内部統制システム構築に関する基本方針を定める。

1. 当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長は当社およびグループ会社全役職員に対し、法令、定款、社内諸規則ならびに社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを伝え、当社およびグループ会社全ての役職員のコンプライアンス意識向上に努める。
- ② 独立的な監視機関として社長直轄の内部監査室を設置、全ての企業活動が適正かつ健全に行われているかを監視し、必要があると認めた時は社長および監査等委員会に対し速やかに報告を行う。
- ③ 当社およびグループ会社全ての業務執行の適法性の確保とコンプライアンス意識向上のため取締役会直属のコンプライアンス会議を設置する。
- ④ 監査等委員会はこの内部統制システムが有効に機能しているかを監視し、必要があると認めた時は取締役会に対し改善を助言し、あるいは勧告する。
- ⑤ 当社およびグループ会社の役職員から社内における法令違反行為等に関する自発的情報を集約するため内部相談窓口を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録し、経営判断に用いた関連資料とともに適切に保存および管理する。文書管理に関する主管部署は管理対象文書、保存期間、管理方法等を定めた文書管理規程を策定する。
- ② 取締役は何時でもこれらの文書等を閲覧できるものとし、主管部署はこれに備え随時閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制の本質としてのリスク管理を充実させるため当社およびグループ会社各業務部門別におけるビジネスリスク管理について定め、内部監査室はこのリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失の極小化に努める。
- ② リスク情報については定期的に取締役会に状況報告を行う。

4. 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため取締役会を原則として月1回開催する他、必要に応じて随時に機動的に開催する。
- ② 法令および取締役会規程に定められた決議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。
- ③ 経営の意思決定のスピード化と事業活動の総合調整を図る機関として業務会を設置し、必要に応じて取締役会に随時提言を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に対し取締役および内部監査室長を派遣し、業務の適正を確保する。
- ② グループ会社がグループ全体の経営・財務に重大な影響を及ぼす事項を実施する際は、当社管理部は適切な指導を行う。
- ③ 内部監査室はグループ会社の法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、必要があると認めた時は、速やかにその対策を講ずるよう適切な指導を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し監査業務の遂行のため、補助の使用人配置の他必要な事項を指示できるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等はその権限の行使を妨げることはできない。
- ② 監査等委員会を補助する使用人の人事に関する事項は監査等委員会に意見を求め、その意見を尊重するものとする。

7. 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、法令および定款違反ならびに不正行為の事実、または経営に重大な影響を及ぼす事項については速やかに監査等委員会に報告を行う。
- ② 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は内部統制システムの活動状況を随時、監査等委員会に報告を行う。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の執行状況を把握するため監査等委員会は取締役会のほか、業務会等の重要な会議に出席、または監査等委員会から指名された使用人よりその会議内容について直接報告を受ける。
- ② 重要な事項の実施を求めた当社およびグループ会社の社内稟議書および監査等委員会が要求する当社およびグループ会社の会議議事録については監査等委員会に回付、または監査等委員会から指名された使用人よりその決議および会議内容について直接報告を受ける。
- ③ 監査等委員会、会計監査人および内部監査室は定期的に会合を持ち、情報交換、意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. コンプライアンスに対する取り組み

当社は、コンプライアンス会議を毎月開催し、問題の早期発見と改善措置を実施しております。内部監査室では、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程等の遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務が適切になされているかについても確認しております。

さらに、役職員から法令違反行為等に関する自発的情報を集約するため、内部相談窓口を設置しております。

2. 取締役の職務執行体制

当社は、取締役会規程や社内規程、経営要綱を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底しております。

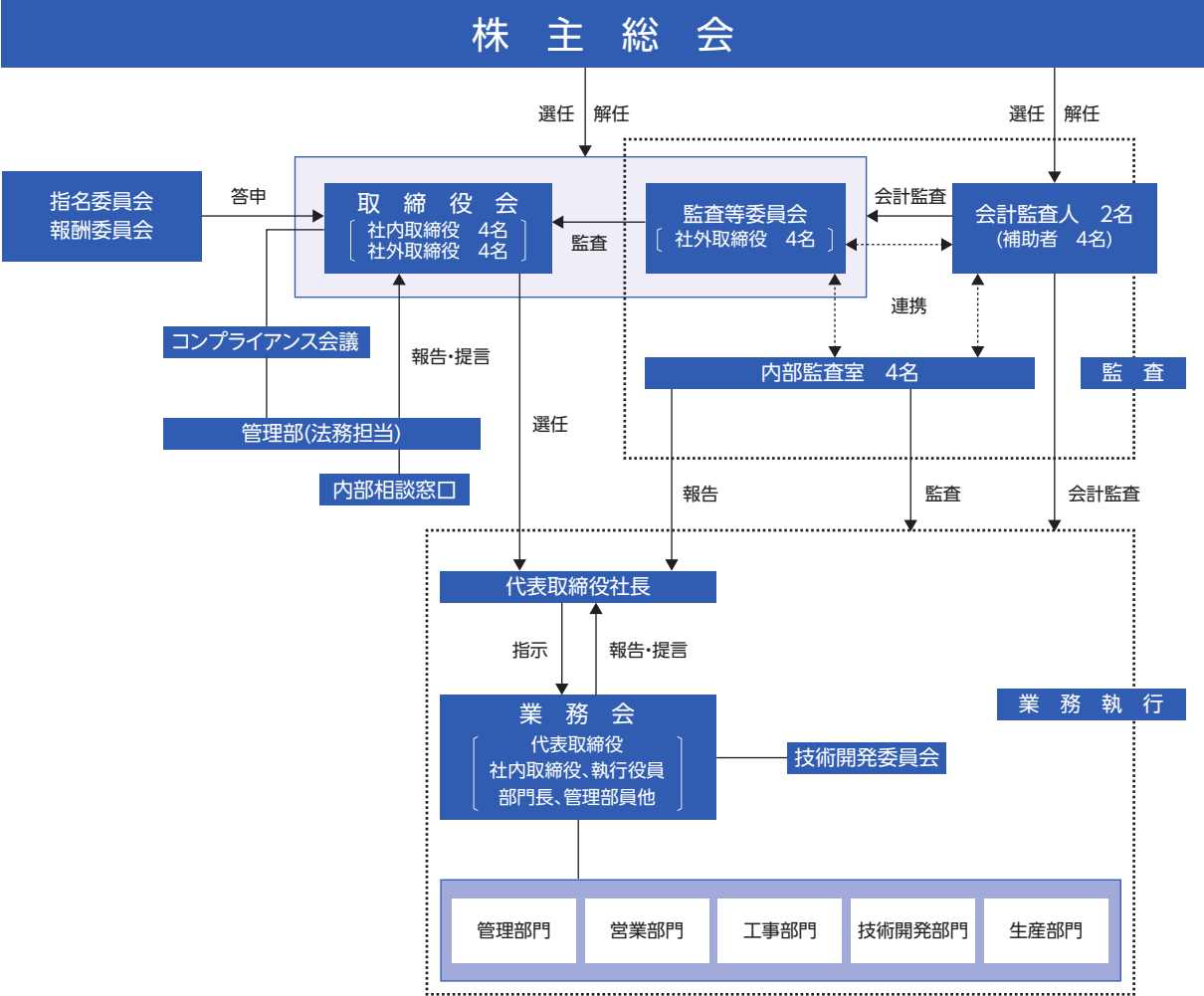
当社の取締役は、取締役会を毎月開催し、重要経営事項に関する審議および決定をおこなっております。さらに、業務執行取締役、執行役員、部門長以上で構成され、重要事項について検討する業務会を毎月開催し、業務執行の適正性、効率性を確保しております。

3. 監査等委員会の監査体制

当社の監査等委員会は、監査の方針に従い、取締役およびその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、毎月開催される監査等委員会を通じて各監査等委員との情報共有を図るとともに、会計監査人および内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

4. グループ会社管理体制

当社のグループ会社は、稟議申請に関して当社管理部に報告することを義務とし、当社管理部はその決裁事項を監督しております。また、毎月開催される当社取締役会において、グループ会社の取締役より業績および営業状況の報告を実施しております。さらに、当社の内部監査室は、グループ会社の管理部門と連携し、法令および定款の遵守体制の有効性について監査し、定期的に取締役および監査等委員会に報告しております。



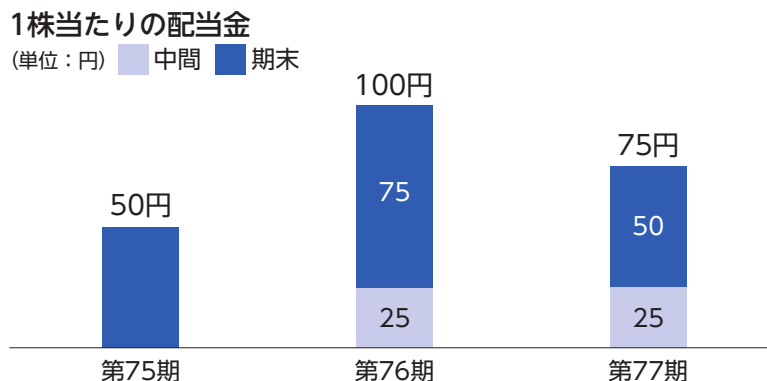
(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、事業に対する投資や財務安定性の向上のための適正な内部留保等を総合的に勘案したうえで、株主の皆さまには配当性向25%を目安とした還元を目指すことを基本方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、財務の安定性向上および将来にわたって株主の利益確保のための事業拡大や設備投資、人材の確保・教育・育成に積極的に活用していく所存であります。

なお、当社は、期末の年1回において剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年8月31日の基準日をもって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株当たり普通配当50円とさせていただきます。なお、配当総額は64,785,800円となります。また、中間期において、中間配当金1株当たり25円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり75円となります。



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第77期 (2020年 2月29日現在)	第76期 (ご参考) (2019年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産	6,179,630	6,848,270
現金及び預金	1,711,441	2,127,298
受取手形及び売掛金	2,657,331	2,861,668
電子記録債権	698,238	786,243
たな卸資産	902,530	981,712
その他	210,088	91,348
固定資産	8,501,233	8,115,798
有形固定資産	7,472,467	7,206,698
建物及び構築物	1,338,554	1,447,695
機械装置及び運搬具	267,916	278,232
工具器具備品	175,559	98,810
土地	4,884,384	4,884,384
リース資産	589,792	491,096
建設仮勘定	216,260	6,480
無形固定資産	151,455	121,811
借地権	27,584	27,584
のれん	—	1,466
ソフトウェア	100,698	77,076
電話加入権	11,928	11,928
その他	11,243	3,755
投資その他の資産	877,310	787,288
投資有価証券	204,435	155,588
長期貸付金	—	41
更生債権等	7,644	300
繰延税金資産	248,699	245,579
その他	424,175	386,078
貸倒引当金	△7,644	△300
資産合計	14,680,864	14,964,069

科 目	第77期 (2020年 2月29日現在)	第76期 (ご参考) (2019年 2月28日現在)
負債の部		
流動負債	7,149,491	7,182,809
支払手形及び買掛金	2,651,814	2,728,470
電子記録債務	1,591,141	1,275,815
短期借入金	—	10,000
一年以内返済長期借入金	1,986,077	2,045,149
リース債務	168,775	137,497
未払金	367,664	389,239
未払法人税等	22,085	164,803
その他	361,933	431,834
固定負債	4,120,963	4,382,484
長期借入金	3,126,244	3,470,984
リース債務	411,549	320,101
退職給付に係る負債	415,510	422,164
長期未払金	51,555	53,130
その他	116,104	116,104
負債合計	11,270,455	11,565,294
純資産の部		
株主資本	3,559,869	3,542,403
資本金	720,420	720,420
資本剰余金	706,858	677,522
利益剰余金	2,239,241	2,270,464
自己株式	△106,650	△126,003
その他の包括利益累計額	△221,074	△215,227
その他有価証券評価差額金	△7,125	△720
退職給付に係る調整累計額	△213,948	△214,507
非支配株主持分	71,614	71,598
純資産合計	3,410,409	3,398,774
負債純資産合計	14,680,864	14,964,069

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第77期 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)	第76期（ご参考） (2018年3月1日から2019年2月28日まで)
売上高	13,390,680	16,464,724
売上原価	11,401,052	13,325,828
売上総利益	1,989,627	3,138,895
販売費及び一般管理費	1,755,487	1,842,293
営業利益	234,139	1,296,602
営業外収益	51,046	41,856
受取利息及び配当金	9,087	8,222
その他	41,959	33,634
営業外費用	67,255	89,031
支払利息	65,523	77,647
投資有価証券評価損	—	7,943
その他	1,731	3,440
経常利益	217,931	1,249,427
特別利益	—	3,447
固定資産売却益	—	3,265
投資有価証券売却益	—	181
特別損失	21,296	38,721
固定資産除却損	21,296	37,999
固定資産売却損	—	62
投資有価証券売却損	—	659
税金等調整前当期純利益	196,634	1,214,153
法人税、住民税及び事業税	101,739	303,280
法人税等調整額	△1,440	102,881
当期純利益	96,335	807,991
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△4	17
親会社株主に帰属する当期純利益	96,340	807,974

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第77期 (2020年 2月29日現在)	第76期 (ご参考) (2019年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産	5,301,859	6,011,316
現金及び預金	1,354,035	1,715,266
受取手形	794,765	821,536
電子記録債権	417,083	546,733
売掛金	1,727,891	1,940,787
商品及び製品	557,553	436,153
原材料及び貯蔵品	138,848	103,402
未成工事支出金	156,647	409,845
前払費用	31,411	30,912
その他	123,623	6,679
固定資産	8,013,679	7,628,893
有形固定資産	6,770,812	6,498,918
建物	961,306	1,042,234
構築物	85,249	90,538
機械及び装置	172,610	187,997
車両運搬具	4,519	7,217
工具器具備品	97,807	75,410
土地	4,720,792	4,720,792
リース資産	512,266	368,248
建設仮勘定	216,260	6,480
無形固定資産	137,554	113,836
特許権	3,850	3,755
借地権	23,355	23,355
ソフトウェア	100,698	77,076
その他の無形固定資産	9,649	9,649
投資その他の資産	1,105,312	1,016,138
投資有価証券	204,435	155,588
関係会社株式	413,998	413,998
出資金	780	780
長期貸付金	—	41
更生債権等	7,644	300
長期前払費用	15,725	458
繰延税金資産	141,801	137,866
その他の投資等	328,571	307,405
貸倒引当金	△7,644	△300
資産合計	13,315,539	13,640,210

科 目	第77期 (2020年 2月29日現在)	第76期 (ご参考) (2019年 2月28日現在)
負債の部		
流動負債	6,479,076	6,598,936
支払手形	1,320,519	1,326,259
電子記録債務	1,491,866	1,221,445
買掛金	1,061,501	1,202,813
一年以内返済長期借入金	1,986,077	2,043,949
リース債務	133,302	89,792
未払金	349,806	362,650
未払法人税等	17,919	159,876
未払費用	32,313	33,184
前受収益	479	479
前受金	2,772	—
預り金	10,565	13,678
その他	71,951	144,807
固定負債	3,700,139	3,914,513
長期借入金	3,126,244	3,470,984
リース債務	365,554	239,161
退職給付引当金	53,717	49,744
長期未払金	38,520	38,520
その他	116,104	116,104
負債合計	10,179,216	10,513,450
純資産の部		
株主資本	3,143,448	3,127,479
資本金	720,420	720,420
資本剰余金	696,910	667,573
資本準備金	579,892	579,892
その他資本剰余金	117,017	87,681
利益剰余金	1,832,768	1,865,489
利益準備金	180,105	180,105
その他利益剰余金	1,652,663	1,685,384
土地圧縮積立金	20,814	20,814
償却資産圧縮積立金	5,860	6,273
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	1,225,989	1,258,297
自己株式	△106,650	△126,003
評価・換算差額等	△7,125	△720
その他有価証券評価差額金	△7,125	△720
純資産合計	3,136,322	3,126,759
負債純資産合計	13,315,539	13,640,210

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第77期 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)	第76期（ご参考） (2018年3月1日から2019年2月28日まで)
売上高	11,954,324	14,879,511
売上原価	10,057,457	11,837,628
売上総利益	1,896,867	3,041,882
販売費及び一般管理費	1,691,342	1,775,469
営業利益	205,524	1,266,413
営業外収益	74,028	52,749
受取利息	462	705
受取配当金	16,360	15,246
その他の営業外収益	57,206	36,796
営業外費用	66,965	88,352
支払利息	65,401	77,061
投資有価証券評価損	—	7,943
その他の営業外費用	1,564	3,347
経常利益	212,587	1,230,810
特別利益	—	3,265
固定資産売却益	—	3,265
特別損失	21,108	38,721
固定資産除却損	21,108	37,999
固定資産売却損	—	62
投資有価証券売却損	—	659
税引前当期純利益	191,479	1,195,354
法人税、住民税及び事業税	97,745	290,293
法人税等調整額	△1,108	97,837
当期純利益	94,842	807,223

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社トーヨーアサノ
取締役会 御中

芙蓉監査法人
指定社員 鈴木 潤 ㊞
業務執行社員
指定社員 鈴木 信行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーヨーアサノの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーヨーアサノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務施行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社トーヨーアサノ
取締役会 御中

芙蓉監査法人
指定社員 鈴木潤 ㊞
業務執行社員
指定社員 鈴木信行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーヨーアサノの2019年3月1日から2020年2月29日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第77期事業年度における取締役の職務について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

株式会社トーヨーアサノ 監査等委員会

監 査 等 委 員 長 五 月 女 五 郎 ㊟

監 査 等 委 員 笠 原 孝 志 ㊟

監 査 等 委 員 吉 良 尚 之 ㊟

監 査 等 委 員 勝 又 康 博 ㊟

(注) 監査等委員長五月女五郎、監査等委員笠原孝志、吉良尚之及び勝又康博は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

